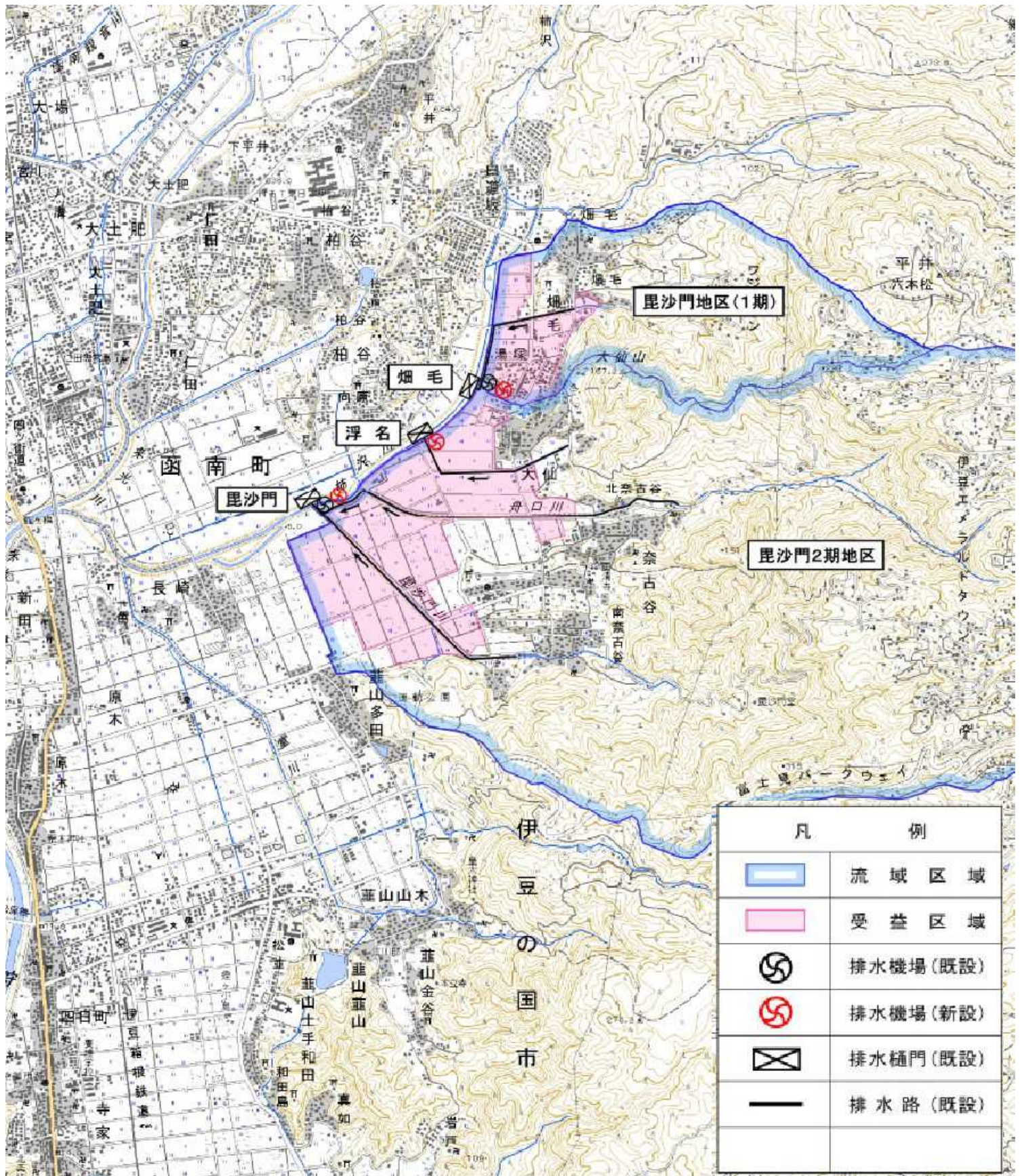


番 号	2		令和5年度公共事業事後評価調査		担当課名 [農地保全課]																	
事業名	農地防災事業			事業主体	静岡県																	
箇所名	ビシャモン 毘沙門			市町名	伊豆の国市 函南町																	
事業概要																						
事業の目的・必要性	<p>本地区は、狩野川中流部に位置し、水稲とイチゴを主体とした農業が営まれている。昭和46年から平成11年にかけて、湛水防除事業葦山地区が施工され、5か所の排水機場が整備された。</p> <p>このうち本事業区域内には、昭和56年度までに2機場が整備された。しかしながら、地区内および流域の開発の進行による流出量の増加により、湛水被害が発生しているため、既存排水機場のポンプの増設等により、排水量を増やして湛水継続時間を短縮し、農業経営の安定及び生活環境の保全を図る。</p>																					
受益面積	103.8ha	採択年度	平成12年度	完了年度	当初 実績	平成26年度 平成29年度																
事業量	排水機場3箇所 畑毛排水機場 排水ポンプ 1基増設 毘沙門排水機場 排水ポンプ 1基増設 浮名排水機場 ポンプゲート 1基新設																					
施設の利用状況や被害軽減効果 等																						
当初 または 前回	事業費 2,520 百万円	事業期間 平成12年度～平成26年度	施設の利用状況や被害軽減効果 等 計画(湛水被害軽減効果) 農地 61.5ha (63.0ha→1.5ha) 農道 3.6km (5.8km→2.2km) 宅地 86戸 (86戸→0戸)			B/C : 6.63 EIRR :																
事後	事業費 1,825 百万円	事業期間 平成12年度～平成29年度	施設の利用状況や被害軽減効果 等 R3.7豪雨時実績(湛水被害軽減効果) 農地 63.0ha (63.0ha→0.0ha) 農道 5.8km (5.8km→0.0km) 宅地 86戸 (86戸→0戸)																			
差	事業費 695百万円減 (27.6%減)	事業期間 3年延長	施設の利用状況や被害軽減効果 等 (湛水被害軽減効果) 農地 1.5ha増 農道 2.2km増 宅地 ±0																			
<ul style="list-style-type: none"> 事業費、事業期間 ポンプ構成の見直しなどにより、事業費は減となった。 <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">変更前</td> <td style="text-align: center;">変更後</td> </tr> <tr> <td>畑毛排水機場</td> <td style="text-align: center;">増設1基</td> <td style="text-align: center;">増設1基</td> </tr> <tr> <td>毘沙門排水機場</td> <td style="text-align: center;">新設3基</td> <td style="text-align: center;">増設1基 (+既設利用)</td> </tr> <tr> <td>浮名排水機場</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">新設1基</td> </tr> </table> 毘沙門排水機場の河川協議および軟弱地盤対応により事業期間は3年延長となった。 施設の利用状況や被害軽減効果 等 ポンプの適切な稼働による湛水被害軽減面積等の増 								変更前	変更後	畑毛排水機場	増設1基	増設1基	毘沙門排水機場	新設3基	増設1基 (+既設利用)	浮名排水機場	—	新設1基				
	変更前	変更後																				
畑毛排水機場	増設1基	増設1基																				
毘沙門排水機場	新設3基	増設1基 (+既設利用)																				
浮名排水機場	—	新設1基																				
事業の効果の発現状況																						
<農業の持続的効果発展に関する効果> 事業実施前のH10年8月豪雨と事業完成後のR3年7月豪雨を比較した結果、三島観測所でほぼ同程度の雨量があったが、湛水被害が発生せず、事業の効果が確認された。																						
1 農作物被害 湛水面積 (30cm24時間以上) 事業実施前 63ha ⇒ 事業実施後 (R3.7豪雨) 0ha					<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td colspan="3">三島観測所</td> </tr> <tr> <td>時期</td> <td>水害発生 年月</td> <td>24時間雨量 (mm)</td> <td>48時間雨量 (mm)</td> </tr> <tr> <td>事業前</td> <td>H10.8</td> <td>237</td> <td>247</td> </tr> <tr> <td>完成後</td> <td>R3.7</td> <td>205</td> <td>326</td> </tr> </table> 計画基準雨量(1/20確率、3日連続雨量) 352.5mm			三島観測所			時期	水害発生 年月	24時間雨量 (mm)	48時間雨量 (mm)	事業前	H10.8	237	247	完成後	R3.7	205	326
	三島観測所																					
時期	水害発生 年月	24時間雨量 (mm)	48時間雨量 (mm)																			
事業前	H10.8	237	247																			
完成後	R3.7	205	326																			
2 農業用施設の被害 農道 事業実施前 5.8km ⇒ 事業実施後 (R3.7豪雨) 被害なし ビニールハウス 事業実施前 65,650㎡ ⇒ 事業実施後 (R3.7豪雨) 被害なし																						
3 一般被害 浸水面積 事業実施前のH10年8月豪雨と完成後のR3年7月豪雨の比較 事業実施前 (H10) 98ha ⇒ 事業実施後 (R3.7豪雨) 0ha (市調べ) 住宅浸水被害 事業実施前 (H10) 86戸 ⇒ 事業実施後 (R3.7豪雨) 0戸																						

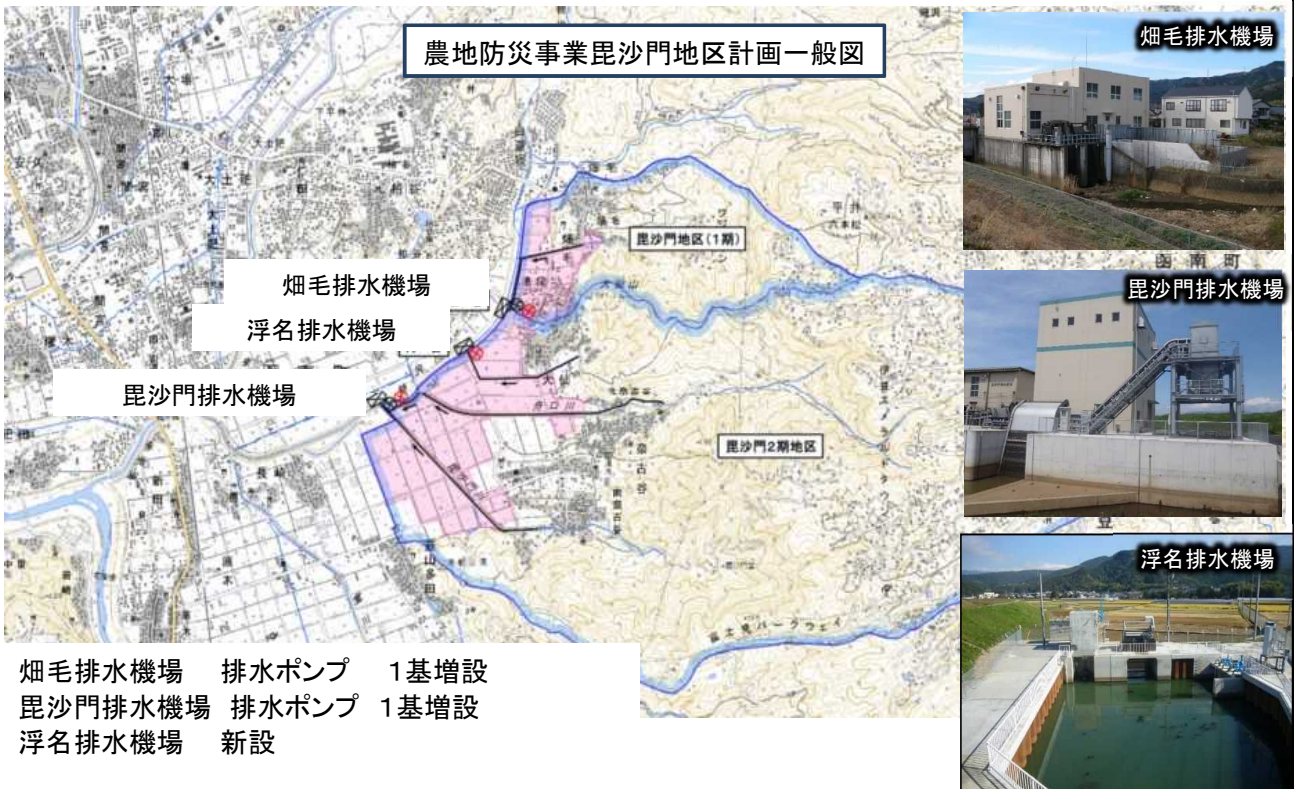
<p>事業により整備された施設の管理状況</p> <p>施設の維持管理状況 本事業で整備された排水機場の管理は、伊豆の国市・函南町と各地元自治会が協力して適切に管理している。 なお、施設の電気代、保守点検及び修繕費は、伊豆の国市・函南町が負担している。</p>
<p>事業実施による環境の変化</p> <p>(1) 農業生産力の強化について 本事業の実施により湛水被害が軽減され、農作物の被害が軽減された。 事業開始後、湛水被害の発生が軽減されたことから、営農意欲も高まり、水稲はもとよりイチゴやトマトなどの施設園芸や畑地としての利用も継続されている。本地域を中心とした伊豆の国市の果菜類販売額は、事業実施前と比べて約6倍になっており、本地区を含めた総合的な排水対策が地域農業を支える重要な基盤となっている。</p> <p>(2) 農村生活環境の変化について 排水機場の整備により、湛水による農作物の被害が軽減されたことに伴い、事業完了以降3名の新規就農者の参加があった。このうち、湛水に弱い花き（トルコギキョウ）の生産を行う新規就農者も参加している (R2)。</p>
<p>社会経済情勢等の変化</p> <p>(1) 地域社会の動向 近年は台風等による豪雨が、激甚化・頻発化しており、排水機場等の適切な稼働による湛水被害の軽減がより一層求められている。 事業実施地域である、奈古谷地区および畑毛地区では、事業実施前と比較して人口は維持されており、湛水被害の軽減が地域振興にも寄与しているといえる。 (伊豆の国市 奈古谷地区：H12 1281人 → R2 1236人) (函南町 畑毛地区：H12 1314人 → R2 1414人)</p> <p>(2) 地域経済の動向 本地域においては、ほ場整備事業等の生産基盤整備が完了しており、本事業により排水対策が強化されたことにより、安定した農業経営を持続可能とする基盤が整備され、担い手への農地集積が進んでいる。 また、本地域においては、「奈古谷地区」として既に人・農地プランが作成されており、今後、農地利用を担う中心経営体への農地集積の加速化が期待できる。</p>
<p>対応方針 (案)</p> <p>(1) 評価結果 事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。 事業完成後、令和3年7月の48時間雨量325mmの豪雨に際して、被害の発生を防いだことをはじめ、近年の豪雨被害に対して湛水被害を防ぐ効果が認められ、営農や生活環境も向上していることから、事業効果は十分発揮されているといえる。</p> <p>(2) 今後の課題等 令和元年台風19号の豪雨では基準雨量(3日連続雨量352.5mm)を大幅に超える雨量(48時間雨量392mm)となり、本地域でも排水機場周辺が浸水したことを受け、排水機場の確実な稼働と操作人の安全確保が求められている。 この実現に向け、排水機場の遠隔監視制御および耐水化が必要となっている。</p> <p>(3) 同種事業への反映等 本地域及び周辺市町では、令和元年台風19号の豪雨を受け、排水機場の稼働が地域の営農や生活環境を守るものであることが再認識されており、あらゆる対策を総合的に実施する狩野川水系流域治水プロジェクトを国・県・市とともに推進している。 県としては、排水機場の遠隔監視制御化および県営ストックマネジメント事業により、適時適切な更新を、他の排水機場と併せて進め、より一層の安全安心の確保を進める予定である</p>

農地防災事業 毘沙門 地区 位置 図



●事業効果の発現状況

<地区全図>



<農業の持続的発展に関する効果>

- ・本事業の実施により湛水時間が短縮され、農作物の被害が軽減された。

※基準雨量
311.3mm/48h

事業開始前



H10豪雨
48時間雨量
247mm
→98ha浸水

平成10年8月豪雨時の浸水状:
98haが浸水

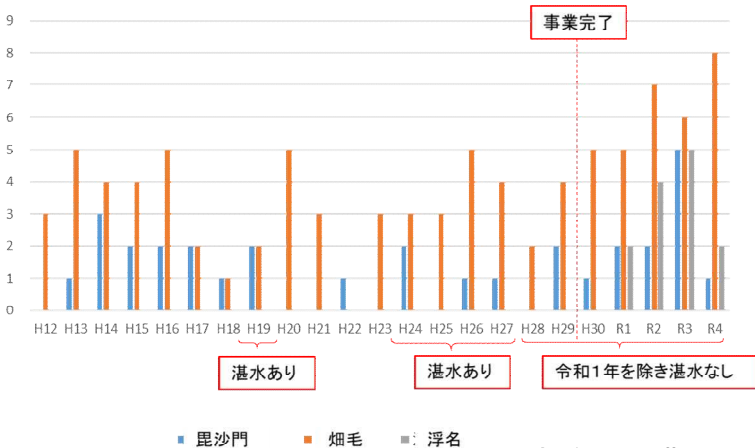
事業完成後



R3豪雨
48時間雨量
326mm
→被害なし

事業完了後の受益地の状況
水稲をはじめとしてイチゴ・トマトなどの施設園芸が継続されている

機場運転回数(回)



近年、ポンプ運転回数は増加傾向にあるが、平成29年度の事業完了以降、計画基準雨量(352.5mm/3日)を大幅に上回る令和元年豪雨を除き湛水被害は発生していない。

●事業実施による環境の変化

<農業生産力の強化>

○農作物の被害軽減農作物の湛水被害軽減による農地利用の継続

昆沙門地区開始後、湛水被害が生ずることが軽減されたことから、営農意欲も高まり、水稻はもとよりイチゴやトマトなどの施設園芸や畑地としての利用も継続されている。本地域を中心とした伊豆の国市の果菜類出荷量は、事業実施前と比べて約6倍になっており、本事業を含めた排水対策が地域農業を支える重要な基盤となっている。



○新規就農者農業者の参入等

湛水による農作物の被害が軽減されたことに伴い、事業実施中から新規就農者が増加しており、事業完了以降で3名の新規就農者の参入があった。このうち、特に湛水に弱い花き（トルコギキョウ）の生産を行う新規就農者も参入している（R2）。



<地域社会／経済の動向>

●社会経済情勢等の変化

近年は台風等による豪雨が、激甚化、頻発化しており、排水機場等の適切な稼働による湛水被害の軽減がより一層求められている。

また、事業実施地域である、奈古谷地区および畑毛地区では、事業実施前と比較して人口は維持されており、湛水被害の軽減が地域振興にも寄与しているといえる。

